

## 千代田町の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成26年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 24年度の人件費率
25年度	人 11,880	千円 4,749,536	千円 241,587	千円 797,033	% 16.8	% 18.2

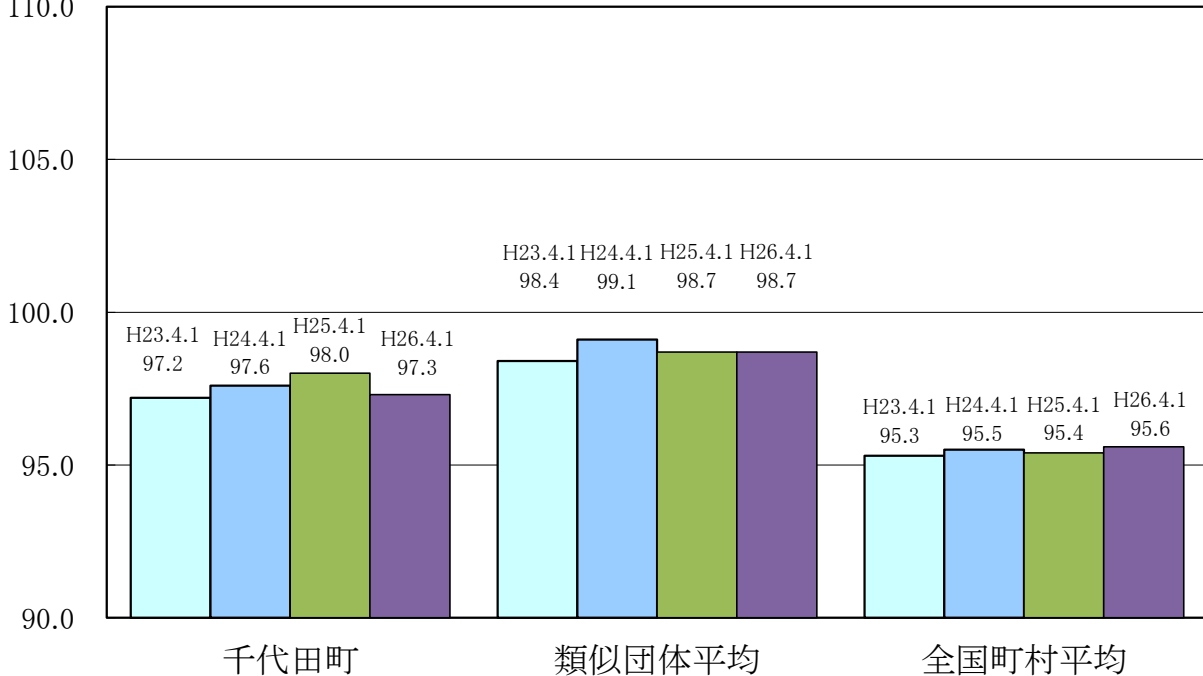
#### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	人 98	千円 331,191	千円 44,296	千円 119,188	千円 494,675	千円 5,048	千円 5,411

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、平成26年4月1日現在の人数である。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

#### (3) ラスパイレス指数の状況

(例)  
110.0



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
 2 「類似団体平均」とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。  
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ 平成26年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

該当なし

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
25年度	円	円	円 (%)	%	%	%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレース比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
25年度	月	月	月	月	月	月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。千代田町においては、国と同時点での総合的見直しを見送ったため、今後の見直しの実施に向けて現在検討中である。

①給料表の見直し

[ 実施 (未実施) ]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

平成26年4月より、新たな昇任昇格基準を定め、独自に給与水準の抑制策を講じているため、国と同時点での給料表の引き下げは見送った。

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

地域手当の支給率0%の地域のため見直し対象外(地域手当の支給は、勤務地が国基準における支給対象地域の場合のみ、国と同率を支給)。

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当についても、国と同時点での見直しは見送った。

(6) 特記事項

※特になし

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成26年4月1日現在）

#### ①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
千代田町	40.0 歳	302,900 円	343,894 円	337,829 円
群馬県	43.5 歳	344,262 円	414,273 円	375,209 円
国	43.5 歳	335,000 円	—	408,472 円
類似団体	41.8 歳	310,704 円	355,871 円	335,132 円

#### ②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
千代田町	— 歳	1 人	— 円	— 円	— 円	—	—	—	—
群馬県	50.0 歳	122 人	334,513 円	369,253 円	356,877 円	—	—	—	—
国	50.1 歳	3,119 人	287,992 円	—	326,611 円	—	—	—	—
類似団体	50.2 歳	2 人	283,482 円	299,404 円	292,041 円	—	—	—	—

(注) 技能労務職の平均年齢・平均給料月額・平均給与月額は、対象者が1名のため個人情報保護の観点から公表を行いません。

#### ③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
千代田町	42.7 歳	288,200 円	306,200 円
群馬県	44.5 歳	382,068 円	423,985 円
類似団体	41.7 歳	303,453 円	325,472 円

### (2) 職員の初任給の状況（平成26年4月1日現在）

区 分		千代田町	群馬県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	177,300 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	143,400 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	140,100 円	139,000 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円
教育職	大学卒	172,200 円	197,900 円	— 円
	高校卒	140,100 円	— 円	— 円

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成26年4月1日現在）

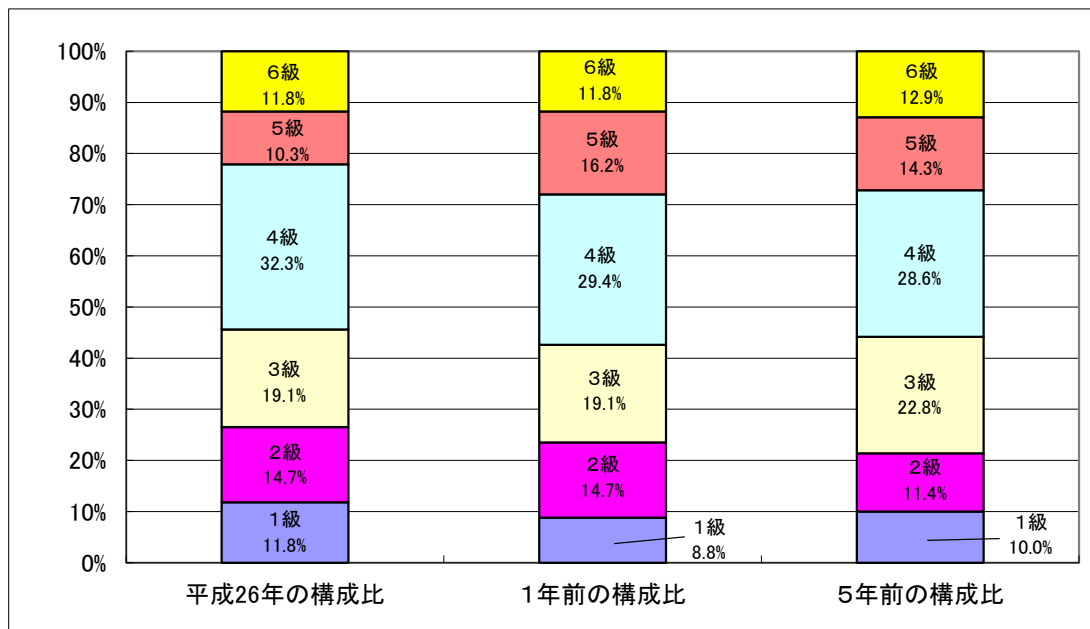
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	231,800 円	340,700 円	356,700 円	398,500 円
	高校卒	— 円	316,300 円	— 円	— 円

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成26年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6級	課長の職務	8人	11.8%	320,600円	433,000円
5級	課長補佐の業務	7人	10.3%	289,200円	413,600円
4級	係長または主査の業務	22人	32.3%	261,900円	398,300円
3級	主任の業務	13人	19.1%	222,900円	354,700円
2級	高度の知識または経験を必要とする業務を行う職務	10人	14.7%	185,800円	307,800円
1級	定型的な業務を行う職務	8人	11.8%	135,600円	243,700円

- (注) 1 千代田町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

#### (2) 昇給への勤務成績の反映状況

- 勤務成績の評定の実施状況  
地方公務員法第40条に基づき、毎年10月1日を基準日として全職員に対して、勤務成績の評定を実施。
- 昇給への勤務成績への反映状況  
全職員について、勤務実績を総合的に5段階で評価し、昇給に反映。

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

千代田町	群馬県	国
1人当たり平均支給額(平成25年度) 1,319 千円	1人当たり平均支給額(平成25年度) 1,661 千円	—
(平成25年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 1.45 )月分 ( 0.65 )月分	(平成25年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 1.45 )月分 ( 0.65 )月分	(平成25年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 1.45 )月分 ( 0.65 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理監督者加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

##### 【参考】 勤勉手当への勤務成績の反映状況 (一般行政職)

全職員について、勤務実績を総合的に5段階で評価し、勤勉手当の成績率に反映。

##### (2) 退職手当 (平成26年4月1日現在)

千代田町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	21.62 月分	27.025 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	30.82 月分	36.57 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～45%加算)	
退職時特別昇給	なし				
1人当たり平均支給額	18,924 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額である。

##### (3) 地域手当

支給実績(25年度決算)		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		— 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
前橋市	3 %	1 人	3 %

(注) 地域手当の支給対象者が1人のため、個人情報保護の観点から公表を行いません。

##### (4) 特殊勤務手当 ※制度なし

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成24年度決算）	2,944 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）	55 千円
支給実績（平成25年度決算）	3,260 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）	56 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（平成25年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（平成26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （平成25年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （平成25年度決算）
扶養手当	扶養親族にある職員に支給 （支給額） 配偶者 13,000円 配偶者以外 6,500円 子（16歳年度始め～22歳年度末） 加算 5,000円	同		8,567 千円	208,959 円
住居手当	借家・借間 12,000円を超える家賃の額に応じて支給（最高27,000円）	同		3,945 千円	246,581 円
通勤手当	交通用具使用者（片道2km以上） 2,000円～24,500円	同		2,744 千円	42,214 円
管理職手当	課長・局長 62,300円 課長補佐 49,600円 係長 45,000円	異	一部の管理職手当について支給単価が異なる	19,678 千円	578,751 円

5 特別職の報酬等の状況（平成26年4月1日現在）

区分		給料月額等	
給料	町長	553,000 円 ( - 円)	(参考)類似団体における最高/最低額 846,000 円 / 517,200 円
	副町長	543,000 円 ( - 円)	676,000 円 / 480,000 円
報酬	議長	318,000 円 ( - 円)	340,000 円 / 247,000 円
	副議長	243,000 円 ( - 円)	280,000 円 / 191,100 円
	議員	220,000 円 ( - 円)	252,000 円 / 172,900 円
期末手当	町長 副町長	(平成25年度支給割合) 3.95 月分	
	議長 副議長 議員	(平成25年度支給割合) 3.95 月分	
退職手当	町長 副町長	(算定方式) 退職日給料月額×1年につき520/100 退職日給料月額×1年につき300/100	(1期の手当額) (支給時期) 11,502,400 円 任期ごと 6,516,000 円 任期ごと
	備考		

(注) 1 給料及び報酬の（ ）内は、減額措置を行う前の金額である。  
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

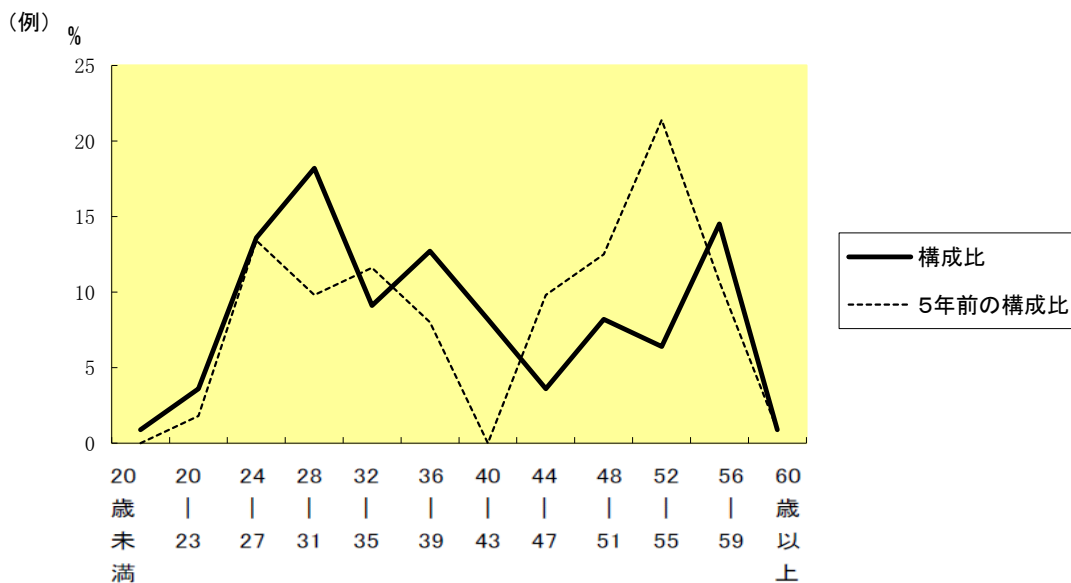
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成26年	平成25年		
普通会計部門	議 会	2	2	0	保育士の体制強化
	総 務	21	21	0	
	税 務	10	10	0	
	労 働	-	-	-	
	農林水産	6	6	0	
	商 工	2	2	0	
	土 木	6	6	0	
	民 生	22	21	1	
	衛 生	8	8	0	
	計	77	76	1	
教育部門	21	22	△ 1	退職職員不補充	
小 計	98	98	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 82.49 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 93.74 人)	
公営会計 企業部 等門	水 道	3	3	0	
	下水道	2	2	0	
	その他	7	7	0	
	小 計	12	12	0	
合 計	110	110	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 92.59 人	
		[ 138 ]	[ 138 ]	[ 0 ]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
2 [ ]内は、条例定数の合計である。

### (2) 年齢別職員構成の状況 (平成26年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	1 人	4 人	15 人	20 人	10 人	14 人	9 人	4 人	9 人	7 人	16 人	1 人	110 人

### (3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別	年 度						過去5年間の増減数(率)
	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	
一般行政	78	79	76	75	76	77	△1人 ( △1.3%)
教育	23	24	23	24	22	21	△2人 ( △8.7%)
普通会計計	101	103	99	99	98	98	△3人 ( △3.0%)
公営企業等会計計	11	11	12	12	12	12	1人 ( 9.1%)
総合計	112	114	111	111	110	110	△2人 ( △1.8%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。  
2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用	純損益又は実質収支	職員給与費	総費用に占める職員給与費比率	(参考) 平成24年度の総費用に占める職員給与費比率
	A		B	B/A	
	千円	千円	千円	%	%
25年度	232,208	8,534	22,193	9.6	9.8

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費〇千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
25年度	3	11,233	1,139	4,219	16,591	5,530	6,123

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 職員数は、平成26年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項 ※特になし

#### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成26年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
千代田町	47.3 歳	330,000 円	469,833 円
市町村平均	45.0 歳	342,822 円	509,358 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### ③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

千 代 田 町		市町村平均	
1人当たり平均支給額(平成25年度)		1人当たり平均支給額(平成25年度)	
1,406 千円		1,456 千円	
(平成25年度支給割合)		(平成25年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	- 月分	- 月分
( 1.45 )月分	( 0.65 )月分	( - )月分	( - )月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。



イ 退職手当（平成26年4月1日現在）

千代田町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	- 月分	- 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	- 月分	- 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	- 月分	- 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	- 月分	- 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)		その他の加算措置		
(退職時特別昇給)	なし				
1人当たり平均支給額	-		千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当 ※支給なし

エ 特殊勤務手当 ※制度なし

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成24年度決算）	101 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）	51 千円
支給実績（平成25年度決算）	125 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）	63 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（平成25年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（平成26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成25年度決算)
扶養手当	扶養親族にある職員に支給 (支給額) 配偶者 13,000円 配偶者以外 6,500円 子(16歳年度始め~22歳年度末) 加算 5,000円	同		366 千円	183,000 円
住居手当	借家・借間 12,000円を超える家賃の 額に応じて支給(最高27,000円)	同		- 千円	- 円
通勤手当	交通用具使用者(片道2km以上) 2,000円~24,500円	同		49 千円	49,200 円
管理職手当	課長・局長 62,300円 課長補佐 49,600円 係長 45,000円	異	一部の管理職手当について 支給単価が異なる	595 千円	595,200 円